

諏訪地方社保協

ニュース

諏訪地方社会保障推進協議会

2023年2月2日発行 No.3

下諏訪町矢木町214 南信勤医協内

TEL: 0266-28-3071(代)

メール: suwashyahokyo2021@skhp.or.jp

ホームページ: “諏訪社保協”で検索

加齢性難聴者の補聴器購入助成 5市町村への署名の提出始まる

1750筆!

諏訪地方社保協は1月19日より、下諏訪町長を皮切りに加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める署名(全体で1750筆、下諏訪町分として375筆)の提出を開始しました。署名にご協力いただきありがとうございます。

19日は町側からは小松保健福祉課長、高齢者係長に対応いただきました。毛利会長から「70歳を越えると半数が難聴であり、



下諏訪町保健福祉課長に375筆提出
右から花岡さん、金井町議、毛利会長



諏訪市守屋健康福祉部長に430筆提出 右からおおつ学市議候補、井上市議、備前事務局長、後藤さん、沖島さん

先ず第一歩を踏み出していただきたい」と訴えました。課長からは「難聴によって聴こえづらくなって何回も聴き返すなどの弊害で、人と人の会う機会に出ることもつらくなっている。原因の一つに難聴問題があることも理解している。提出いただいた署名を確認しつつ、補聴器もひとつの手段として必要な施策を構築したい」と回答し、前向きにに応じていただきました。

23日は諏訪市長あて430筆を提出

23日は諏訪市長に提出し、市側から守屋健康福祉部長、徳永高齢者支援課長、小口高齢者福祉係長らに対応いただきました。

23日は諏訪市長に提出し、市側から守屋健康福祉部長、徳永高齢者支援課長、小口高齢者福祉係長らに対応いただきました。

社保協側から全国や県内自治体での実施状況や、昨年社保協総会での野田先生の講演の様子などを説明し、各団体より実施を求める発言を行いました。

後藤新婦人諏訪支部長は「難聴により外出が億劫になって閉じこもり、その一

県社保協第28回定期総会
2月18日10:00-12:00
記念講演 (ZOOM)
「人権としての社会保障と社会保障運動」
講師 井口 克郎 さん
神戸大学准教授 (社会保障・介護保険分野)
社会保障・介護保険分野の若手研究者。人権としての社会保障と社会保障運動の重要性についてお話しします。
詳細は県社保 naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp
又は諏訪社保協 suwashahokyo2021@skhp.or.jp まで

方50万円もする補聴器を購入する人がおり、補助が重要である」ことや、小野民商婦人部長からは、総会を開いても半数が聞こえづらいという状況。難聴で声も大きくなりがちで何回も聞き直して回りから疎まれ傷ついた経験なども紹介し、補聴器が必需品であり、普通の生活に近づけるよう訴えました。

沖島ケアマネからは、難聴により認知症に進んでいく方々を見てきた。会話が出来るのに会話をしなくなる、そ



茅野市守屋地域福祉課長らに451筆提出
左より向山市議候補、伊藤勝市議、備前、伊藤正陽市議

24日は茅野市長あて
451筆提出

の原因に耳が遠いことがあり、そのことでテレビも見なくなっていくこともある。年金生活者にとって補聴器は高額であり、介護予防の一つとして必要性を訴えました。

部長は「430名の署名を重く受け止め市長に手渡し検討していきたい。人生100年時代といわれ、聴こえの問題は最重要課題であること。市としても施策展開を検討していきたい」など答えました。

課長からは具体的に自治体が必要な事項についての質問が出され、県内実施11市町村の様子や耳鼻科医の状況等を解説しました。実施検討への具体的な言及は残念ながらありませんでした。

24日は、茅野市長への提出を行いました。市側から守屋地域福祉課長、牛山高齢者保険課長、他2係長にお願いいただきました。

社保協は今後2月3日岡谷市、2月14日原村への署名提出を行っていく予定です。

31日の下諏訪市民新聞の報道によると、30日の共産党町委員会、町議団による23年度予算・施策の要望に対する宮坂町長の回答では、加齢性難聴者の現状に理解を示し、補助制度を導入したいと述べたとあります。具体的な内容はこ

れからだそうですが、この間、社保協が推進してきた署名活動・提出と議会での質問が相まって実現に向けて行政を動かしつつあります。

補聴器助成署名の到達1/31

自治体	到達
岡谷市	359
諏訪市	430
茅野市	451
下諏訪町	375
原村	127
合計	1742



2022 秋のキャラバン

秋のキャラバンは、年明けから原村を除く5市町から回答書が返ってきています。

2月9日には下諏訪町との懇談を行う予定となっていますが、特に同町が1人当たり7%の税率引上げを運協に諮問し、「やむを得ない」と答

☆ 下諏訪町の国保税引き上げを止めよう 2/9に町と懇談

申を受け、引上げ方向で動いており、社保協は再考を求めていきたいと思えます。

報道では町は今後、2月の議会全員協議会を経て、3月の議会に条例改正案を提出する方向とあります。町は財政調整基金残高が約1600万円と少ないことから、国保税値上げの方向性を打ち出しているとのこと。

しかし、3年に及んでいる新型コロナウイルスが家計収入や事業運営に深い傷を負わせているところに、原油をはじめとしたあらゆる物価の高騰を招いており留まるところを知りません。全国的には国保加入者の多くは制度創設時の1960年代には農林水産業が4割越えであったものが、2020年度には年金生活者などの無職が43.5%、非正規労働者などの被用者が33.2%で8割近くを占めるなど構成が劇的に変わっています。加入者の平均所得も90年度240万

余円でしたが、2020年度は136万円と激減しています。

一方、保険料は1.5倍に跳ね上がり、下諏訪町は県下でも多くの滞納者を生み出している自治体となっています。国保料には事業主負担がなく、被保険者の人数に応じてかかる均等割など他の医療より負担が重くなる傾向があり、国保加入者の貧困化・高齢化・重症化が進む中で、安易な税の引き上げではなく、他自治体でも実施している町の一一般会計からの繰り入れを行うなどして値上げを止めさせ住民生活を守らなければならぬと考えます。

下諏訪町の国保の指標 (保険医協会調べを社保協で編集)

保険料 37万970円 県下36位 (40歳以上夫婦所得250万、子1人、固定資産税3万円で比較) 保険料の対所得割合14.8%、協会けんぽ保険料(=1)との比較1.82倍
滞納世帯 207世帯 (うち1年以上滞納101世帯48.8%)
資格書0件、短期被保険者証109世帯 (すべて6カ月証)
滞納世帯に対する発行率 52.7%、10万円以上1か月滞納で発行
R2 国保会計単年度収支 2577万円余の黒字
R2 基金残高 1650万円余 (1世帯当たり6470円)